

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

2996号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 石田直裕：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>



のんぼり洗い (愛知県)

もくじ

- 随情情報
- フォーラム
- 政 策

「地方公共団体における多様な人材の活躍と働き方改革」に関する研究会」報告書の概要
 「森といで湯と田園文化の里」つくり岡山県鏡野町
 国政情報
 町村Navigator
 「小さな町の大きな力」……歌は世につれ世は歌につれ……
 ……千葉県町村会長・東庄町長 岩田 利雄 ……

(11)(10)(6)(2)

写真キャプション

染物職人が手染めのこいのぼりを川の流れの中で洗う「のんぼり洗い」。桜の名所として知られる愛知県岩倉市の五条川では大寒のころから4月半ばまで見られる風景。桜の花びらが浮かぶ川の中を鯉のぼりが泳ぐ様子は、初春の風物詩として人々に親しまれている。

コラム

荒涼たる風景？

作新学院大学名誉教授
とちぎ協働デザインリーグ理事

橋 立 達 夫

忙中の閑を見つけて、栃木県立美術館の「額装の日本画」展を見に行った。掛け軸や屏風、襖に描かれていた日本画が、明治以降、西洋の文化や、和紙生産技術の進展、院展などの出展規則の影響を受けて、次第に額装されるようになり、やがてそれが主流になっていく経緯が、丁寧に展示されており、見応えがあった。

その中に気になる絵があった。昭和の初期に黒磯で活躍した峰村北山作の『荒涼』と題する一点である。山中の小さな畑に茄子や稗、紫蘇が実っている。鶏頭の赤い花も見える。畑のわきには藁屋根の薪小屋。人の姿は見えず、確かに寂しい風景ではあるが、はたしてこれが荒涼たる風景であろうかと考えたのである。

荒涼たる風景と言えば、思い出すことがある。30年ほど前、長野県の山村で見た、集落移転で挙家離村した後の村の風景である。無住になった家が二度と使われないよう、重機で屋根に大穴を開ける作業の現場に行き会ってしまった。すでに家屋敷や田畑が篠竹の藪

に覆われつつある。眼前の荒々しい光景を見つめる人のつらさはもとより、家を壊すことを命じた人、法律の作った人の心の中にまで広がる荒涼を感じ、胸が痛んだ。

それに引き替え、この絵の中の畑は人の手でやさしく育まれている風景である。荒涼というより、むしろ調和と豊かさを感じる。なぜ画家はこの絵に『荒涼』という題を付けたのであろうか。こうした風景を荒涼と感じ、電柱や舗装道路がある風景を文明と考えると、山村の価値が見失われてきたのではないかと、それが今日の山村の衰退につながったのではないかと、という思いが湧いて、私は、この絵の画題に納得がいかなかったのである。

解説には、「峰村北山は、風光明媚な那須を愛し、観光を地域発展に活用したいと考えた。」とあった。風光明媚と山里の畑は対極にあると考えたのであろうか。しかし『荒涼』の絵を見続けていると、描いた画家の温かい視線が感じられる。次第に、画家の本意は、「これが荒涼？」という、見る者への問いかけであるように思えてきた。

政策解説

『地方公共団体における多様な人材の活躍と働き方改革に関する研究会』報告書の概要

総務省公務員部給与能率推進室

はじめに

平成28年4月に施行された改正地方公務員法により、地方公共団体において、能力・業績に基づく人事管理の徹底を図る人事評価制度の導入が義務づけられた。また、女性活躍推進法の成立や年金支給開始年齢の段階的引上げに伴う再任用の実質的な義務化、臨時・非常勤職員の活用拡大等、公務を支える職員は多様化している。

各地方公共団体は、こうした人事行政をとりまく情勢の変化を踏まえ、人材育成や働き方の見直しに取り組む必要があることから、これらの取組を行うに当たって留意すべき事項について研究を行うため、総務省は「地方公共団体における多様な人材の活躍と働き方改革に関する研究会」を開催し、平成29年2月に報告書を取りまとめた。

本稿では、報告書の概要を解説し、各地方公共団体が人材育成や働き方の見直しを行うに当たって、取り組むべき方策について考察する。

I 人事評価制度の人材育成への十分な活用

1. 人事評価の活用の必要性

人事評価制度は、職員がその職務を遂行するにあたり発揮した能力及び挙げた業績を公正・客観的に評価し、その結果を人事管理の基礎とすることが想定されている。

そのため、人事評価は導入しただけでは意味が無く、職員のモチベーションを高め、組織全体の公務能率の向上につなげていくため、評価結果を任用・給与・分限・その他人事管理に十分に活用することを通じ、人材育成につなげていくことが重要である。

2. 実効的な人事評価制度の構築

報告書においては、実効的な人事

評価制度を構築するための要点として、以下の事項を掲げている。

①人材育成基本方針と人事評価項目との連動

・人材育成基本方針と人事評価項目との連動を行うことにより、組織として求める行動等が評価につながることとなり、公正性・透明性が担保されるほか、被評価者にとっての目指すべき方向性と、評価者にとっての職員の育成ビジョンがより明確となる。

②意義ある業務目標の設定

・目標設定の際には、面談を通じて評価者と被評価者が根気よく話し合いながら、意義のある目標を立てることが重要であり、個々の職員の能力を最大限引き出していくために、より高いレベルの目標（チャレンジ目標）に誘導していくことが、効果的な人材育成につながるものと考えられる。

③能力及び業績を把握した上での公

正な評価及び評価結果の管理

・評価者となる管理・監督職に対しては、定期的に制度の周知や評価者訓練を実施し、評価の際の心構えや留意点について理解させることや、客観的な事実に基づいて公正な評価を行うために、被評価者の日々の職務上の行動を観察し、過度な負担とならない範囲で、記録することが重要である。

④評価の偏りの是正

・評価の偏りを是正するためには、一次評価者が的確に評価するほか、高次の評価者による評価結果の相対化や、集合形式の会議の実施を経て、是正することも重要である。また、人事当局があらかじめ上位、標準、下位それぞれの評価結果を受ける職員数の分布の目安を示すなどの工夫をして、一次評価者が下位評価も含めて的確に評価しやすくすることが重要と考えられる。

政 策

3. 能力及び業績に基づく昇任、昇格、昇給、勤奨手当の支給等の徹底

職員のみちべーションを高め、組織全体の公務能率の向上につなげていくためには、評価の結果明らかとなった能力及び業績に基づいた処遇を徹底していく必要があり、給与等について適切に差が生じるよう努めていくことが求められる。

4. 能力及び業績に基づく人事配置と長期的な人材育成

人事評価における面談や評価結果のフィードバックにおいて、評価者は評価内容に応じた指導・助言だけでなく、職員の長期的なキャリアイメージ構築に対する支援を行うことが重要である。

また、人事評価制度を活用して、能力及び業績に基づく適材適所の配置や若手職員の抜てき・専門的な知見を有する職員の活用など、長期的な育成を意識した人事配置を行うべきである。

II 公務を支える多様な職員の人材育成

地方公共団体においては、近年、総職員数に占める女性職員の割合が増加しているほか、多様な行政サー

ビスや様々な働き方へのニーズ的確に対応していくため、公務を支える職員は多様化しており、報告書では、これら多様な職員の人材育成として特に必要な点を整理している。

1. ライフサイクルに即した人材育成の在り方

(1) 女性地方公務員の現況

近年、地方公共団体における女性職員の割合は増加傾向にあり、本庁課長相当職以上に占める女性の割合についても増加傾向にある一方で、女性職員の昇任試験の受験割合は、男性に比べて低い傾向にある。

女性職員が昇任を躊躇する状況が続いた場合、自治体として必要とする幹部職員を十分育成・確保できなくなるおそれがあるほか、政策の意思決定過程に女性の視点が反映されにくくなるなど、自治体経営上の問題が生じる懸念がある。

このため、女性職員のキャリア形成や仕事と家庭の両立支援、男性を含めた働き方改革等の取組を進めることで、昇任に対するモチベーションが高まるよう支援していく必要がある。

(2) 女性地方公務員の活躍に向けた取組

① 女性職員のキャリア形成を促す人

事運用

ア 採用後間もない時期からの早期育成

男性職員、女性職員にかかわらず、採用直後から子育てや介護等による時間的制約がある時期も含めて、様々なポストで数多くの経験ができる人事運用を行うべきである。

その際、これまで女性職員がなかなか配置されてこなかった部署に積極的に配置するなど、職域の拡大も行うべきである。

イ 長期的育成を意識した人事管理
採用直後から本人の能力・適性を見極めつつ、計画的な人事配置を行うほか、育児休業から復帰した女性職員に対しては、個々人の事情も踏まえつつ、その後のキャリア形成にもつながるような活躍の機会を積極的に付与する人事配置を行うことが重要である。

ウ 昇任試験受験割合向上のための取組

各職員の昇任に対するインセンティブを高め、昇任試験の受験率を向上させるため、受験を促したり、受験要件の見直しを行うこと等が重要である。

② キャリアイメージ構築のための支援の在り方

ア ロールモデル職員に関する情報の共有

・ロールモデル職員集の作成や、ロールモデル職員による経験談・意見交換の場を提供するほか、外部研修機関での研修や、政府各府省、他の地方公共団体、民間企業等に女性職員を積極的に派遣するべきである。

イ 人事評価の面談等を通じたキャリア意識の醸成

・人事評価の面談を活用し、評価結果に基づき「優れている点」や「今後伸ばしてほしい点」を具体的に伝えることにより、女性職員の自信やモチベーションの向上につなげていくほか、それらの点をキャリアパスにどのようにつなげていくかなど、面談をキャリアイメージ構築のための具体的な助言の場としても活用していくべきである。

ウ より効果的なキャリア形成支援等の実施

・新規採用時、結婚・出産前、育児休業からの復帰時など、ライフステージに応じた研修のほか、メンター等の相談体制を整備するなど、組織としてきめ細かな支援を行うっていくことが重要である。

③ 人事担当課の関与の在り方や管理職の意識改革

政 策

- ・組織のトップ自らが、女性活躍の意義をしっかりと理解した上で、部下職員に様々な働きかけを行っていくほか、人事担当課や管理職が女性職員に対して「期待をしている」「旨を明確に伝えながら、意識的に後押しを行っていくことが必要である。

- ・男性が育児や介護などに関わることは、特別なことではないという意識を持つよう働きかけたり、そうした意識を自然に抱けるような職場風土の醸成に努めるべきである。

④ 時間的制約を抱えていても業績を挙げるができる働き方への改革

- ・管理職の業務マネジメント改革や職員の意識改革を行うほか、周囲の理解やサポートを得られる職場風土を醸成し、労働時間の長さよりも業績を重視する環境を整える必要がある。

2. 職種・任用形態に応じた適切な

人事管理の実施

(1) 再任用職員

再任用職員の活躍を進めるに当たっては、以下の取組が重要である。

- ・新たな配属先での自身の立場と役割の再確認を図り、また、新たな

心構えを醸成させるため、意識改革を目的とした説明会、研修を継続的に行う等、モチベーションの維持・向上を図ること

- ・人事評価の面談において、目標設定や業務の遂行状況等について、十分に意思疎通を図りながら、今後の業務遂行について確認していくこと、高い業績を挙げた職員を適切に処遇し、士気高揚につなげる

- ・人事当局が中心となり、これまでの経歴や人事評価結果等をもとに適性を考慮した配置を行い、また、配置先との事前調整をもとに勤務形態を決定していくこと

上記に加え、今後も増加することが見込まれる再任用職員については、行政需要に応じた活用方法について、更に検討を深めていく必要がある。

(2) 任期付職員、臨時・非常勤職員

任期付職員及び臨時・非常勤職員の活躍を進めるに当たっては、以下の取組が重要である。

- ・業務遂行に係る情報の共有を図り、コミュニケーションを円滑にとれるような職場環境を整備すること

- ・任用に際しては、職務内容を明らかにし、必要な能力の有無を検証

するとともに、任用後においても、求められる能力を人材育成基本方針へ位置付けるほか、人事評価の面談により業務目標を設定し、それを部署内で共有すること

- ・服務規律の徹底や人権意識・倫理感の向上のため、人事当局が主導し、研修の機会を付与するなど、組織的に対応すること

Ⅲ 働き方の見直し

近年、ワークライフバランスの重要性についての意識が我が国全体で高まっており、価値観やライフスタイルの多様化とともに働き方に対するニーズも多様化している。幅広い職員が能力を十分に発揮し、高い意識を持って勤務できるような働き方について、特に留意が必要な点として、報告書では、以下の1〜3の通りとりまとめている。

1. 効率的な業務運営や業績を重視する職場環境の実現

労働時間の長さよりも業績や業務の改善・効率化を重視する職場環境を実現していくことが必要であり、このような環境を定着させるためには、管理職自らがワークライフバランスの取組を率先して行うなど、他

新刊紹介

自由貿易は私たちを幸せにするのか？

上村雄彦・首藤信彦・内田聖子ほか著
「モンズ刊 定価1,500円＋税

貿易交渉と言え、頓挫状態にある「TPP」を思い浮かべる人が多いであろう。だが、件のTPPなど自由貿易交渉がどのような姿なのか、また欧州ではどのような議論がなされているのかについて知っている人は少ないのではないかと。本書は、TPPやポストTPPと目されているRCEP（東アジア地域包括的経済連携）、そしてTTIP（米国・EUの環大西洋貿易・投資パートナーシップ協定）など日本では殆ど報じられていない経済連携協定の実態とその影響を明らかにしている。著者は、TPPや経済連携をウオッチしてきた日本を中心に、米国、ベルギーなどの国際NGO関係者や国際政治学者、経済学者。米国のTPP離脱、英国のEU離脱の本質は、「自由貿易vs保護貿易」ではないとする。日本ではいまだに「自由貿易＝農業・工業の関税問題」という認識が強いが、メガ経済連携が、環境や健康の維持、地域間格差の是正と公正なルールの確保といった、国際社会が本来追求すべき方向から大きく逸脱している姿が浮かび上がる。6,500頁もあるTPPの協定文に「気候変動」という文言は一つもないという(本書70頁)。無関心でいると大変なことになりかねないことを思い知らされる一冊。

政 策

の職員の様態となることが求められる。

業務効率化による労働生産性の向上や、ワークライフバランスの実現による職員の士気向上等のメリットを発信し続けていくことにより、組織全体で効率的な働き方についての意識の共有が進むとともに、その取組に対する住民の理解も得られ、働き方の見直しが一層進展するものと考えられる。

2. より効率的かつ柔軟な働き方の推進

フレックスタイム制やテレワーク、ゆう活といった勤務時間や勤務場所にとらわれないワークスタイルは、ワークライフバランスの実現による職員の意欲や士気の向上、家庭環境等に合わせた業務遂行の実現、超過勤務の縮減等が期待されるなど、公務効率の一層の向上と人材の確保に資するものであり、管理職が一人ひとりの職員の働き方に対する意向を汲んで、推進していくことが重要である。

3. 進捗状況・業績を管理する仕組みの確立

個々の職員が能力を最大限に発揮し、業績を挙げられるようにするた

めには、業務の進捗状況や業績を管理する仕組みを確立するべきであり、より効率的かつ柔軟な働き方を進めるためにも、日頃から業務内容やその進捗状況を周囲の職員に共有していくことが重要である。

また、これらの取組を真に実効あるものとするためには、首長のリーダーシップの下、人事当局が中心となって、立案、実施、フォローアップ等を着実に実行することが不可欠である。

おわりに

報告書では、「人事評価制度の人材育成への十分な活用」、「公務を支える多様な職員の人材育成」及び「働き方の見直し」の各テーマについて、地方公共団体における現況と課題、取組を行う上での基本的な考え方、そして先進的な自治体における取組例を掲載している。

これら人材育成や働き方の見直しの取組は、各地方公共団体がその実情を踏まえて、工夫をしながら取り組んでいくべきものであるため、各団体においては、首長の明確なリーダーシップの下、長期的かつ総合的な観点から、人材育成の在り方、職場環境の在り方等について、不断の検討を行っていただくことを期待する。

町村専用ページ「町村.com」をご覧になっていませんか

http://www.zck.or.jp/choson/

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えていますので、ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

kouhou@zck.or.jp

・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。

・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み（平成18年9月27日付）ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部までメール(kouhou@zck.or.jp)でお願いいたします。



▷緑あふれる豊かな自然が魅力の鏡野町

現地レポート

町村独自のまちづくり



「森といで湯と田園文化の里」づくり

岡山県 鏡野町

鏡野町の概要

平成17年3月1日に鏡野町・奥津町・上齋原村・富村が合併して誕生した「鏡野町」は岡山県の最北部にあり、北は鳥取県に、南東は津山市、西は真庭市に接し、山陽地方と山陰地方、また、関西圏と広島県の間で、古くから交通の要衝となっています。

総面積は41.9・69kmで岡山県内の町では最大の面積を有しており、そのうち87・3%を森林が占めています。町には豊かな森林を源とする大小の河川が多くあります。なかでも県の三大河川の一つで町の中央部を流れる吉井川は、天然記念物の「罅穴」で有名な奥津溪など、風光明媚な渓谷を作り、苦田ダムの建設により誕生した「奥津湖」を経て県南へと流れて飲料水、農

業用水等に利用されるなど、県の重要な水源となっています。

農地は南部を中心に約1、300haあり、圃場整備のなされた水田では、主に水稻、ナス、トマト、ブドウなどが栽培されています。また、北部ではリンドウやアルストロメリアなどの花卉類も栽培されています。

町内には、県内最大のスキー場や多くの温泉、キャンプ場など多種多様な観光施設があり、多くの観光客に利用されています。

また、我が国で初めてウランの露頭が発見された人形峠もあり、ここで採掘されたウランを利用した、我が国唯一のウランガラスを製品化する「妖精の森ガラス美術館」が上齋原地域にあります。

ウランガラスは紫外線があたると黄色に発光するため、訪れた人々はそ



フォーラム

◁神秘的な蛍光を放つウランガラス



の光の美しさに魅了されています。

このように、観光にも力を入れ、多くの交流人口を創出し、地方創生につなげていくことを目指しています。

なお、本町では、平成27年度に第2次総合計画を策定しました。第1次計画から引き続き「交流・連携する里」「安心・安全な里」「子どものきらめく夢・未来を実現する里」の3つを基本理念に、快適で潤いのある生活空間や安心とゆとりを備えた住みやすさ、そして本町の地域らしさを創造し、ときが心地よく流れ、住民一人ひとりがいきいきと輝きながら暮らせる里づくりを進めることとしています。

健康をキーワードにまちづくり

本町では、行政評価を活用し、経営方針により、「最重点施策」「重点施策」などを毎年度設定してまちづくりに取り組みむこととしています。

その中で、「健康づくりの推進」については、国保被保険者一人当たりの医療費が県内で上位にあることから、

平成25年度から最重点施策とし、町民の健康づくりに関する基本理念を定めた「鏡野町健康づくり条例」を制定して各種施策を実施しています。

具体的には、特定健診の受診率向上、町で考案した健康づくり体操の普及、個人ごとに目標を決めて取り組んでいただく「健康チャレンジ90事業」、65歳以上を対象とした肺炎球菌ワクチン接種の補助などを実施してきました。

医療費については、すぐに効果が出て減るものではありませんが、継続して実施し、町民の皆さんの意識改革を図っていくことが重要と考えています。



▷「美人の湯」として有名な奥津温泉では足踏み洗濯の体験も

◁ノルディックウォークで健康増進を



平成28年度においては、地方創生加速化交付金を活用した「健康の町」ががみの「スタイルによる地域活性化プロジェクト」として、健康の町をキーワードに着地型観光（開発）に取り組みんでいます。温泉や山歩きトレッキング、野菜の収穫などを体験していただき、かがみのファンを増やし、リピーターとなって再度「かがみの」を訪れていただく。町民にも健康への意識を高めていただく。これらによって地域の活性化も図れるというものです。

平成29年度も引き続きこれらの事業を実施するとともに、鳥取県との県境を縦走るトレッキングコースの整備、予防接種・各種検診の費用助成の拡充などに取り組み予定です。

地域との連携・協働の推進

本町では、活力ある地域づくりと「新たな支えあい助け合い」の担い手を多数創出して、町民と町の協働によるまちづくりを推進することを目的に「鏡野町未来・希望基金事業」を実施してきました。

具体的には平成22年度から5年間、町民の主体的な地域活動を推進し、公共の領域をともに担い合う「新しい公共」の考え方のもとに、町民が自主・自発的に行う公益的なまちづくり活動に対して、経費の一部を支援するものです。

これは、1億円の基金を財源として、12の公民館単位に組織された「地域づ



△草刈りなど町民と町の協働によるまちづくりを推進

フォーラム

くり協議会」へ対し、経費の一部を支援するもので、平成27年度からは第2期の事業が始まっています。

各地域での健康づくり事業、河川や道路の草刈りや清掃、高齢者の見守り事業など、地元の課題を洗い出し主体的に事業に取り組んでいただいています。

また、公の施設の管理運営においても、住民有志がNPO法人を立ち上げ、指定管理者となっているものもあり、今後も、地域や町民との連携・協働を進めていくこととしています。

なお、平成27年3月1日には、合併10周年を契機に、協働と助け合いのまちづくりを一層推進するため「鏡野町輝くまちづくり条例」を制定しています。



△鹿肉の缶詰



△姫とうがらしを使った辛美人シリーズ

本町では、基幹産業である農林業の活性化のため、特産品の開発に取り組んでいます。なかでも平成16年に設立されたNPO法人「つつりこ」は地元奥津地域で古くから栽培されていたトウガラシを「姫とうがらし」と名付けてドレッシングやしょうゆなどの商品開発に取り組む、食を切り口にした地域おこしに取り組んでいます。作業負担が少なく鳥獣被害に遭いにくい野菜であるため生産しやすく、6次産業化を通じて中山間地域でのビジネスの可能性を切り開くとともに、過疎・高齢化で衰退しつつある農業の活性化にも一役買っています。

しかし、栽培される方の高齢化による生産量の減少、新しい商品の開発や販路の拡大による売上高の確保が今後の課題となっています。全国で問題になっている、鳥獣被害の対策のため捕獲したいのししや鹿のジビエの有効活用を図るため、住民有志が弁当の開発（やま弁）や地方創生の交付金も活用して缶詰の開発に取り組むなど各種商品化を図りました。少しずつ売り上げを増やしているところで、平成28年には「企業組合鏡野やま弁クラブ ののもん」を設立し、本格的に取り組んでいるところです。また、上齋原地域では以前から、香

地域特産物の開発



◁素朴な逸品として人気の「原木なめこ」

りやぬめりの強い「原木なめこ」の栽培を行い、生や缶詰にして販売を行っていましたが、天候に左右されて収穫量が安定しないため、徐々に生産量が減少してきていました。このため町は、上齋原地区で「原木なめこ」の生産を拡大し、雇用や地域の活性化を図ることを目的に、地方創生加速化交付金を活用してなめこを生産する施設を整備し、新しい商品開発やマーケティングにも取り組んでいます。

子育て支援

車両共済(保険)のご案内

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

●お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内
●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください
(受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)
0120-731-087 FAX 03-3519-7325

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが集团協契約を締結し、実施しているものです。
●集团協としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。
詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

(車両保険引受保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 (損害保険ジャパン日本興亜株式会社)は損保ジャパンと日本興亜損保が2014年9月1日に合併し誕生した会社です。

フォーラム

農林業の振興

農林業については、全国的に担い手不足で、農地や山林の荒廃が問題になっているところです。本町も例外ではありません。

このようなかで、農業の振興を図る

人口減少を食い止めるには、出生数の増加が必要ですが、子育て支援を継続して実施していくことが、少子化対策になるものと考えています。

法人が指定管理者となり管理運営しています。



△親子で楽しめる子育て支援センター

ことを目的に、平成27年度から3年間の事業として、大型農業機械等の購入に購入額の二分の一、最大500万円の補助を行っています。総額3億8千万円の事業規模となる見込みです。

林業については、通常の間伐促進や林道、作業道の整備を進めています。平成28年度に森林(もり)づくりについて基本理念を定め、町、森林組合、森林所有者、事業者及び町民等の責務又は役割を明らかにする、森林づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に「鏡野町森林(もり)づくり条例」を制定。林業関係者と意見交換しながら、森林づくりに取り組むこととし、新たな施策を検討しています。

鏡野町長 山崎 親男



△豊かな森林の保全を目指す

交通遺児家庭に暮らしの安心を

交通遺児等育成基金が力強くバックアップします。

1980年8月の設立から交通遺児の皆さんとともに。

(お問い合わせ・お申し込み)

公益財団法人 交通遺児等育成基金

〒102-0083 東京都千代田区麹町4-5 海事センタービル7階

☎ 0120-16-3611 (基金事業)

03-3237-0158 (支援給付事業)

協力団体/ 独立行政法人 自動車事故対策機構 (本部 TEL03-5608-7560)

交通遺児育成基金事業

損害保険会社等から支払われる損害賠償金等から基金に拠出金を払い込むと、これに国庫補助金と民間援助金を加えて安全・確実に運用し、お子様の養育資金として3か月ごとにまとめて満19歳に達するまで、育成給付金を送金します。

- 加入年齢 満16歳未満の遺児が加入できます。
- 拠出金額 加入年齢により異なります。
- 給付金額 育成給付金は加入者の年齢とともに増えていきます。

交通遺児等支援給付事業

中学生以下の交通遺児または交通事故により重度の後遺障害を負われた方の子弟がいる家庭で、生計が困窮している家庭を対象にした給付事業です(貸付けではありません)。

- 越年資金 12月に2万5千円を支給します。
- 入学支度金・進学等支援金 小学校、中学校入学時に5万円を支給します。
- 進学等支援金 高校進学時又は就職時に5万円を支給します。

情 報



◎過疎地域の集落対策で提言―総務省過疎問題研究会

総務省の過疎問題研究会は3月2日、過疎地域等の集落対策のあり方の提言をまとめた。過疎地域の集落は一層の小規模化・高齢化が進んでいるが、「田園回帰」で過疎地域の集落の4割で転入者があった。しかし、市町村が集落の転入者の有無などを把握していないケースや、集落支援員の具体的な活動方針が不明確など市町村との連携不足も目立った。このため、これからの集落対策では、①市町村は地域の事情を把握し過疎地域の将来像を示す②集落支援員は行政と連携して「集落点検」「集落の話合い」などを実施③都道府県は俯瞰的視点から国の制度と市町村の現場を総合的にコーディネートすべきだと提言した。

一方、内閣府は3月1日、「地域運営組織・小さな拠点フォーラム」を都内で開催した。基調講演で小田切徳美明治大学教授は、地域運営組織の持続化には地域の当事者意識の醸成、自治体のサポート、資金確保、人材確保とその育成、適切な法人化などが必要だとした。また、高知県梶原町「集落活動センター」、長野県飯田市「地域自治組織」、石川県七尾市「鉦打ふるさとづくり協議会」の取組が紹介された。

◎臨職の見直しなど地方公務員法改正案を閣議決定―政府

政府は3月7日、地方公務員法・地方自治法改正案を閣議決定した。地方自治体の臨時・非常勤職員は約65万人(2016年)に増加。それに伴い、趣旨に沿わない任用が行われていることから、特別職の範囲を「学識経験等に基づき助言・調査等を行う者」に、臨時的任用は「常勤職員に欠員を生じた場合」にそれぞれ厳格化。その一方で、一般職の非常勤職員を「会計年度任用職員」とし、その採用方法や任期などを明確化。併せて、同職員には期末手当の支給を可能とする。施行は各自治体の準備期間を考慮し2020年4月1日とした。総務省では任用・勤務条件(給付・休暇・休業)、研修・福利厚生などの詳細なマニュアルを作成して支援する。

一方、政府の働き方改革実現会議は3月28日、働き方改革実行計画を決めた。同一労働同一賃金では実態に違いがなければ同一の、違いがあれば違いに応じた支給を求めるとした。また、長時間労働は正では残業の上限を月45時間、年360時間とし、違反には罰則を科す。政府は関連法案を秋の臨時国会に提出する。なお、総務省は3月29日、主な地方公務員の時間外勤務実態調査を発表した。時間外勤務は年間平均158.4時間で国233時間より短いが、民間154時間とほぼ同じだった。

◎損害賠償の見直しなど地方自治法改正案を閣議決定―政府

政府は3月10日、地方自治法等一部改正案を閣議決定した。昨年の第31次地方制度調査会答申を受けたもの。ガバナンス強化のため、都道府県・政令市の長に内部統制に関する方針の策定を義務付けた(市町村長は努力義務)。また、監査委員が「監査基準」を定め公表するほか、報告制度・監査専門委員を創設。議選監査委員は選任の義務付けを緩和する。一方、賠償責任額を善意で重大な過失がないときは条例で限定、

それ以上を免責できることにする。なお、同免責の参酌基準・責任の下限は国が設定する。また、議会が損害賠償請求権を放棄する場合は監査委員からの意見聴取を義務付けた。併せて、決算が議会では不認定となった場合に講じた措置について議会に報告・公表するとした。このほか、地方独立行政法人の業務にいわゆる窓口関連業務を追加する。これらの改正の大半は2020年4月1日から施行する。

なお、全国市長会は同法案の国が定める免責の参酌基準・下限額について「萎縮効果を低減する観点から適切に設定する」よう求める意見を発表。また、答申をまとめた昨年の第31次地制調総会において、藤原忠彦全国町村会会長は、損害賠償責任の見直しを評価するとともに、内部統制体制の整備制度化では職員数の少ない町村の実情に配慮するよう求めていた。

◎全国体で実質収支が黒字に―2017年版の地方財政白書

政府は3月17日の閣議で2017年版の地方財政の状況(地方財政白書)を決定した。歳入は、地方債の減少等で前年度比1.660億円(0.2%)減の101兆9,175億円となったが、東日本大震災分4兆4,065億円(同1.866億円、4.1%減)を除いた通常収支分は同206億円(0.0%)増の97兆5,110億円となる。うち、一般財源は法人関係2税・地方消費税の増加等で同1兆8,743億円(3.3%)増の58兆5,518億円となった。歳出は、普通建設事業費等の減少で同1,176億円(0.1%)減の98兆4,052億円となったが、東日本大震災分3兆8,344億円(同1.772億円、4.4%減)を除くと、同5096億円(0.1%)増の94兆5,708億円となる。この結果、実質収支は1兆9,624億円(同

1,241億円増)の黒字で、前年度2団体あった赤字団体も解消、全団体が黒字収支に。また、経常収支比率は91.7%で同0.4ポイント低下、実質公債費比率も9.9%で同0.5ポイント低下した。なお、普通会計が負担すべき借入金残高は同1兆4,565億円(0.7%)減の199兆849億円となった。

◎優良事例を横展開へ「農山漁村ナビ」を公開―農林水産省

農林水産省は3月24日からWebサイト「農山漁村ナビ」を公開した。全国の農山漁村で実施されている創意工夫あふれた優良事例を横展開しようと開設したもの。「教育旅行、グリーンツーリズム、海外からの青少年の受入、定住促進(福島県天栄村)」、「日本一の子育て村」を目指して地域で子育て(島根県邑南町)、「海・潮風・塩の3つをキーワードに『島まるごとブランド化』(島根県海士町)、「魚食推進と漁師の仕事に興味を持ってもらう漁業体験施設わかしや」(高知県中土佐町)、「農家レストラン」による地域の活性化(福井県福井市)など約140団体の取組を紹介。これらの事例を都道府県別・検索ワードなどから検索できる。同省は、今後も対象事例をさらに追加する方針だ。

一方、農水省は3月14日、2015年度の野生鳥獣による農作物被害状況を発表した。被害額は176億円で前年度に比べ15億円減少した。うち獣類は141億円(前年度比9%減)、鳥類は35億円(同8%減)。また、同省は3月24日、農地転用許可権限を都道府県に代わり行使できる指定市町村に岩手県紫波町、長野県高森町、三重県四日市市、同亀山市、同多気町、広島市を指定した。同団体は合計41市町村となる。

(ジャーナリスト 井田正夫)

随 想



いわ た とし お
岩 田 利 雄
千葉県町村会長・東庄町長

随 想

「小さな町の大きな力」
…歌は世につれ 世は歌につれ…

も理解し合え、一丸となったまちづくりができる。これが、残された小さな町の大きな力になると信じています。

町は、千葉県下（54市町村）で、高齢者一人当たりの医療費が最も低い町になりました。地道な努力が実を結び、高齢者が元気だということ、何より素晴らしい事と思っております。

人口減少に転じた日本。町の総人口も一気に増えた昭和60年の18、337人をピークとして約4、000人減少、昭和45年（東庄町誕生から15年）当時の人口となりました。人口の減少については、何をすべきかが重要であり、これからが本当のスタート、お互いを大事にしたり、地域の事を皆で話し合ったりする、そういつ力しかないと思っています。

団塊世代の私、体力の衰えは感じるものの、それ以上に自分自身も楽しく、皆さんにも楽しんでもらえることがあるのでは、と想像力を駆使しています。

思い起こすと小学校に上がる前の私は、みかん箱（木製）の上に立って、姉や姉の同級生たちの前で歌っ

ていました。よく歌っていたのは「流れの船唄・竹山逸郎」、歌詞には潮来や利根川が出てきます。とにかく戦後の歌謡曲が好きだった父親のラジオやレコードから流れる歌を聴いて育ちました。そんな影響を受けたのか、私は上手には歌えませんが、歌は大好きです。

昨年、宴席でお酒が入ると楽しくなり歌う「長崎のザボン売り・小畑実」をスマホの動画サイトで検索した時のこと。「東京大衆歌謡楽団」の歌う「長崎のザボン売り」に良い意味での衝撃を受けました。若い人たちが、懐かしいヒットソングを街角でライブし、歌は勿論、ついつい踊り出してしまふ観客がいるぐらい皆を楽しませていること。

その後私は、町の歌謡愛好会発表会で挨拶をさせていただき、「長崎のザボン売り」を大きな声で歌いました。同時に「何とか楽団に町に来ていただきたい」という思いを強くしました…。

今年2月4日、東庄町住民福祉大会開催。第2部チャリティーコンサート・出演「東京大衆歌謡楽団」、懐かしの昭和歌謡をアンコールも含

め20曲、歌っていただきました。もちろん、「長崎のザボン売り」も…。忘れかけた懐かしさと人の気持ちのわかる兄弟3人の歌に感動しました。手拍子や歓声など、会場いつぱいの皆さんに喜んでいただくことができ、とても嬉しく思いました。多くの方に「協力をいただいたおかげで、東京大衆歌謡楽団に東庄町で歌ってほしいという「夢が叶った日」になりました。

夢や目標に向かって、周囲の人の理解をいただき、まずは行動に移すこと、大きなことも小さなことも、始めの一步が大切。

「まちづくりは、人づくり 人づくりは、まちづくり」を念頭に町民の皆さんと一丸となり、目標は達成するものとの思いを持って、今、住んでいる方々を大事に、この町に住んでいて良かったなと思っていただけけるよう努力してまいります。

今、歌う、歌は世につれ 世は歌につれ

「人情に厚いまち東庄」、ぜひ一度、お訪ねいただきますように。

東庄町は、将来にわたって地域の活力を維持し、人々が安心して暮らし続けられるよう、昨年「東庄町総合戦略」を策定し、将来に向け各種施策をスタートしました。

今、住んでいる人たちが幸せであるように、そしてこれからも住んでいる方々のために、町は存続するものと考えます。小さな町だからといって、お互いのことが良く分かり、気持ち